

農山漁村地域整備計画に係る事前評価

- 計画の名称 広島県森林林業農山漁村地域整備計画
- 計画策定主体 広島県
- 計画期間 令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）

評価項目	評価の視点	判定
①目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか	☑
	広島県の農林水産行政の基本指針である「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」との整合性を図っている。	
	地域の課題に適切に対応する目標となっているか	☑
	森林施業の集約化や暮らしの安全・安心の確保といった地域の課題に対応する目標である。	
②整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	☑
	森林整備面積及び木材生産量の拡大を目標として、間伐面積の増加を定量的指標としている。また森林が有する公益的機能を高度に維持発揮することを目標として、山地災害防止機能等が確保される集落数の増加を定量的指標としており、整備計画の目標と定量的指標の整合性は適正にとられている。	
	事後評価ができる適切な指標となっているか	☑
	間伐面積及び山地災害防止機能等が確保される集落数については、毎年度定量的に把握している。	
③整備計画の実現可能性	構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	☑
	間伐面積の増加及び山地災害防止機能等が確保される集落数の増加は、構成事業を実施することにより得られる効果である。	
	円滑な事業執行の環境が整っているか	☑
	関係者により事業実施に向けた合意形成を図るとともに、事業を遂行するのに必要な技術要件や事業費等についても検討済である。	
	地元の機運が醸成されているか	☑
	いずれの事業についても地域から要望を起点としており、基本計画についても地元の理解及び同意を得ている。	